

会議録

会議の名称	令和6年度第3回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	令和6年10月18日（金曜日）午前9時30分から午前11時45分まで
開催場所	田無庁舎5階502・503会議室
出席者	委員：森田会長、菅野副会長、井上委員、小野委員、鹿毛委員、加藤委員、齋藤委員、篠原委員、島崎委員、武田委員、中村委員、平野委員 事務局：遠藤子育て支援部長、菱川子育て支援課長、齋藤幼児教育・保育課長、中村幼児教育・保育課主幹、笹本幼児教育・保育課主幹、河野児童青少年課長、宮崎子ども家庭支援センター長、栗林子育て支援課長補佐、倉本子育て支援課副主幹兼子ども相談係長、小関幼児教育・保育課長補佐、岡田子ども家庭支援センター長補佐、本谷子育て支援課調整係長、阪本幼児教育・保育課事業調整係長、菅原幼児教育・保育課給付係長、石塚幼児教育・保育課相談受付係長、菅原児童青少年課管理係長、尾上児童青少年課事業係長、越川子育て支援課調整係主任、浅野幼児教育・保育課事業調整係主任、糸川幼児教育・保育課事業調整係主任、須藤子育て支援課調整係主事
議題	1 審議 (1) 子育て・子育てワイワイプランの策定について (2) 西東京市公立保育園のあり方について 2 その他 令和6年度子ども子育て審議会スケジュール
会議資料の名称	資料1-1 確保の内容について（子ども・子育て支援事業計画） 資料1-2 確保の内容について（子ども・子育て支援事業計画 地域子ども・子育て支援事業） 資料2 西東京市子ども子育て審議会保育園あり方検討専門部会（報告） 資料3 令和6年度子ども子育て審議会スケジュール
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 審議 (1) 子育て・子育てワイワイプランの策定について ○森田会長： 部会長から説明を願う。 ○小野委員： 10月7日に開催された計画専門部会の審議内容を報告する。 計画専門部会では、次の10年間のワイワイプランの重点的な取組と具体的な取組を中心に議論した。議論では、障害のある子どもに対する支援や取組、様々な状況にある子どもや若者、家庭からの相談の受け皿となる場所などについて、意見があった。また、	

子ども・子育て支援事業計画についても、確保の内容の検討状況の説明を受けた。

地域子ども・子育て支援事業については、委員から素案に反映する際には「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）」の「タイムシェア」の説明も入れる方がわかりやすいとの意見があった。

子ども・子育て支援法の改正により、3事業が追加になる予定との報告があった。

そして、今回は子どもに伝えるためのワイワイプラン子ども版を作成するというところで、子ども版についても議論した。子どもが情報にアクセスしやすいように、二次元コードを追加することや、読んで楽しくなる仕掛けがあるとよいといった意見があった。

ワイワイプラン子ども版は子どもがどのような色合いを好むか、いくつかのパターンを用意して、児童館でアンケートを取るようになった。

最後に、計画の名称について、計画専門部会としては、次の10年間の子ども・若者、家庭や地域の取組を推進する計画として、「子ども・若者・ワイワイプラン」にすることとまとまった。

詳細については事務局の方から説明を願う。

事務局から資料1-1、資料1-2に沿って説明

○森田会長：

計画は、基本的に行政がつくるわけだが、子どもや若者たちの意見をアンケートなどで聞き、大人はその意見を受け取って部会や審議会で議論している。その意見が反映できるのか、なぜ反映できないのかの意見交換することが大事である。

修正が趣旨と異なる点等があれば発言いただきたい。また、専門部会員からの意見を伺いたい。

○小野委員：

部会で議論があった内容は、基本的には素案に反映している。しかし、子ども若者の意見表明の機会や若者のまちづくり活動の参加割合など具体的な成果指標はまだ検討している。

子ども若者の権利の観点から施策の検証をどのように行い、子ども若者の意見表明をどのように確保し、施策にいかしていくのかを議論する必要がある。

○島崎委員：

障害のある子どものいる家庭への支援は充実してきている。しかし、障害のある兄弟がいる子どもへの支援も計画に取り入れる必要があると感じている。ヤングケアラーのような状態の子どもへの支援に関する記述があるとよいのではないか。

○森田会長：

この計画自体が子どもから若者まで地続きで対象にしていくということで、ヤングケアラー問題も計画の中に入っている。

ヤングケアラーという個人よりも、家庭支援の視点で考え、全体的に支援しつつ個別ケースにも対応していく必要がある。保育園では多く関わっているのではないか。

○武田委員：

兄弟だけではなく、両親に関する課題もある。子どもの育つ環境を全体的にフォローしていくことが量的に増えている。

○森田会長：

課題を抱えている家庭の支援を誰がコーディネートしていくのかが課題である。

○篠原委員：

地域福祉コーディネーター事業を受託している。なんでも相談窓口で分野を問わず相談を受け、専門分野のキーパーソンにつなげている。

しかし、様々な課題を抱えている家庭に対し、全部に対応できる方を見つけること、また、課題を一つの事業で解決するのは難しい。全ての世帯に対して切れ目のない支援を行うことと、どのように事業連携していくのかが重要である。

○森田会長：

誰が、どこで、どういう仕組みでネットワークをつくり、判断、支援していくのか、必死に自立的な生活をしている家庭が社会的な資源をどうやって使える仕組みを用意するのか、どのように「子ども」「大人」が自分らしくいられるかが重要である。

まちを挙げて子どもを真ん中にする社会を作るためにどのように考えていくか。子どもの権利の視点で全ての施策を見直すことは、その価値観の大きな転換である。

子ども、若者の意見表明の機会は全ての暮らしに関わる部分で聞かなければならないことなので各部署に対する啓発活動もしていく必要がある。全庁で行うためには、相当の努力が必要である。

○小野委員：

成果指標は、回数よりも参加人数や参加のパーセンテージにした方がよいか。

○森田会長：

例えば基本方針2の指標の「子ども相談室」という名称だとなかなか若者は相談に来ないのではないかと。ネーミングやその具体的な内容はどのように整理したらいいのか。

権利擁護の観点では、ほっとルームの相談は小学生が増えているのではないかと。

認知度が上がると小学生が増えるというのがどこの権利擁護機関でも出てきている。

○事務局：

新規の子どもの相談は微減、リピート者が増えているので相談件数は増えている。また、小学生は増えている。

○森田会長：

どこの自治体も小学生が多い。小学生の子ども相談の認知度が増してきている。

認知度が増えれば増えるほど、今度は中高生、あるいは青年期の人たちの相談をどうするか明確にしないとイケない。中高生や青年期の支援をどうするか。

○事務局：

西東京市でも子どもLINE相談を始めており、また健康課では18歳以上の方ができ

るようなSNSが必要だろうというところで進めている。それも成果指標を担うのではないかと考えている。

○篠原委員：

意見表明に辿り着けない子ども、若者の意見を聞く機会を設けること、接点を持ってない子ども若者の声を聞くことが大事である。調査で子ども食堂におけるヒアリングの実績もあるので、やり方の工夫も必要なのではないかと。

○森田会長：

若者の相談を受けることができる人がほっとルームにもいると思う。

ネーミングまたは、時間や対象の広報方法によっては十分対応可能かもしれない。

子どもや若者を中心にして施策を取り直すことで、ネーミングや事業の実施の仕方の問題がより見えてくる。これがまさに当事者が主体になっていく「子どもが主体になっていくまちづくり」であり、「子どもが真ん中」である。そういう見方で全体に見直してみるとブラッシュアップされて、子どもど真ん中という理念に近づいてくる。

また、この現状と目標値に何を持ってくるかとの関連性があると思う。幅広く子どもの意見を取りながら事業を進めることを文化として定着させるために大事である。

○小野委員：

計画専門部会でこの目標値を検討する。

検討にあたって、市の子どもの意見表明の機会やまちづくり活動について情報提供いただきたい。

○森田会長：

今いろいろな保育園で子どもの意見表明に挑戦している。

子どもにとって、居心地のいい関わり方はどういうことか、楽しいなと思えるような学校・施設にするにはどうしたらいいかなどいくらかでも聞けると思う。

全ての子どもに関わる施設でやるというのを目標にしてはどうか。

子どもに関わる施設でそういうところを受けることについて検討は可能か。

○武田委員：

可能である。

○森田会長：

児童館でもできるか。

○事務局：

普段子どもが自主的に活動できるようにしているので、もう少し参画を意識してやることは可能である。

○森田会長：

そういうのを事業化してもらおう。そして、それをパーセンテージとして出して取り組んでいくよう意識を明確にする。

○小野委員：

児童館でそのようなことが可能なのであれば、重点的な取組「子ども参画による事業運営の推進」の成果指標になると思う。

また、基本方針4では重点的な取組の「乳幼児の出産期の相談」がメインになっているが基本方針4は市民参加型もキーワードなので、ご意見をいただきたい。

○森田会長：

他自治体だと、ファミリー学級に市民参加を促していくところもある。

○平野委員：

世田谷区はペアレントメンターがある。市民が養成講座を受け認定されるとメンターとして、大変な思いしながら子育てしている保護者に伴走している。

○森田会長：

西東京市は市民参加が盛んである。市民参加をどのように位置づけるのか、基本方針4に関しては、既存事業とつなげていくような施策の検討も必要かと思う。

○平野委員：

ファミリー・サポート・センターも入るのではないかな。

○篠原委員：

市民が参加ということでは当てはまる。ただ成果指標となれるものをもっと並べてから、どれを指標にするのかを選ぶ必要があると思う。赤ちゃんひろばや市民が自分の自宅を解放しているサロンもある。それも市民参加に入るのではないかな。

○森田会長：

市民参加の活動が西東京市で展開しているところをどのように支え、行政の施策と繋いでいくか。

○菅野委員：

公民館は子どもがたくさんいる。

○森田会長：

多摩地域の公民館活動は市民を育てている。市民活動と行政とがうまく噛み合っているのが多摩の作り込み方だと思う。多摩のいろいろな地域の計画を見ていると思う。

○菅野委員：

調布なども公民館やサークルの人が地域コーディネーターとして運営している。

○森田会長：

行政がやる部分と市民と行政と一緒に連携してやる部分という視点も必要である。

○武田委員：

任意団体などでの活動を行政が支援、連携していくことで活動が広がっていくのではないか。妊娠期から乳児期の関わりについては小さいところでたくさんあるとよい。民間団体に補助金を出すなど、任意団体に対して行政の支援があると広がると思う。

○森田会長：

業務委託でやるより安上がりである。活動量も多く、質も上がっていくと思う。

災害の被災地を回っているとアウトリーチができる保育士が重要なのだが、保育士を養成する時点ではアウトリーチの力を持っていない。保育士の専門性の部分が異なるが、社会教育、公民館活動と連携していけると災害時に非常に強い。

○篠原委員：

公民館では地域の課題をテーマに学習の機会を提供しており、そこで学んだ人たちがサークル化し、活動につながっている。子ども食堂も公民館活動から始まっている。

学び合うところであって、参加する市民をどのように増やしていくかという視点があるとよい。

○森田会長：

例えば、公民館における若者の活動に対する補助金などを検討してもよいかもしれない。いろいろな自治体で若者応援ファンドを作っているが募集すると結構集まる。西東京市も地域ファンドでいいので、団体に活動資金を出せば事業になるのではないか。ものすごくお金をかけた事業をやるわけではなく、集まった金額をみんなでシェアして活動するのはどうか。

○菅野委員：

児童青少年課ではやっていないのか。

○事務局：

児童福祉施設なので補助金を出しているわけでないが、中高生プロジェクトのような中高生が主体的に活動するイベントは行っている。

○森田会長：

そういうワクワクするようなことに少しお金も出したり、場所や支援者を用意することで、学校で物を作ったり、育てたりして、そのお金で自分たちがやりたい活動をするという取組が東京でも始まっていると聞き、随分変わってきたなと感じている。

若者施策は場所と活動資金と支える大人がいればまわすことが出来る。

○井上委員：

ある子どものイベントで道の補修が必要な場所の写真を撮って市にLINEで報告できることを周知してみた。子どもは面白がり、よく写真を撮っていた。その後その道が補修されているのを見て、声が反映されたことを実感した。

調査の結果を見ても意見をどこで表明したらいいのかわからないという意見もあるので、そういった場を設けることは必要だと思う。また、そこに補助が入ると毎年やりた

いという気持ちになっていくのではないか。

そもそもそういうのがあることも知らない、意見を表明する場がない、どこにしてよいかわからないという背景がある。

若者たちが活動する場所や子どもがいる場所にツールがあるというのを発信するだけでも、実際に使ってみるなど、興味を持ってもらえるのではないか。

○小野委員：

市民参加について、素案の具体的な施策事業に「地域の人材発掘・養成・活用の推進」がある。担当課は地域共生課になっているが、ここに子育て支援団体も含めた地域団体や若者も含めた地域人材の活用を入れることで重点的な取組にすることができ、ここに基づく指標もできるのではないか。

○事務局：

今年度の取組で、協働コミュニティ課でU29チャレンジという活動を行っており、若者が地域で様々な取組にチャレンジするための補助制度がある。

○齋藤委員：

公民館のイベントには興味があるが、若者の時は平日に参加できない、出産後は子どもがいると参加できないといった制限があった。なので、若者の公民館のイベントを子どもがいても参加できるものをつくるのもよいなと思った。

また、現在のイベントでも小さい子どもや小学生向けのものが多いと感じる。若者向けのイベントもあると公民館に来てくれると思う。U29はやろうと思ってもメンバーを集めたりするのが難しい。そこをどのように人数を集めるのか、やりたい気持ちはあるものの募集をどこでしたらいいかがいまわからないので、きっかけがあるとより進みやすくなるのではないか。

○森田会長：

保育園などでやればいいのか。

○武田先生：

お子さんの一時保育を利用するのは構わない。むしろそこを使っていた方が参加しやすい。サークルができて、子どももそばに置いてという風な活動もできなくはないと思うが、きっかけとして一時保育を活用していただくと動きやすいのではないか。

○加藤委員：

公民館でサークル活動している方の世代が年上の方のイメージが強い。また、平日はなかなか活動が難しいから参加できない。

そもそも若者も公民館で活動ができるという認知度があまり高くないと感じている。さらに若者が参加しそうな内容が少ない印象がある。

児童館は18歳まで使えるが、それより上の若者が公民館を利用できるというのを知ってもらふ取組があると、若者の参加もしやすいのではないか。

○森田会長：

公民館のネーミングを「若者センター」などに変更することも方法の1つだと思う。無料でお茶やWi-Fiを提供したりもできる場所として活用できるのではないかな。

また、最近図書館のリニューアルで、若者の学習場所をつくることが増えている。図書館は静かな場所と言われていたが、今はコミュニケーションの場所と位置づけて、若者たちが議論したり、調べ物をしたりできるようになっている。

そういう若者支援活動をもう少し具体的に計画に書く必要がある。

○平野委員：

そもそも若者が行きたい場所は綺麗な場所や、おしゃれなカフェのようなところである。そのような所は何も行われていなくても若者は行く。イベント自体も重要だが、場所そのものも重要だと思う。西東京市の施設はどこも古くて暗いイメージがある。

場所そのものが素敵だったら、若者も行くのではないかな。

例えば施設をリニューアルして、若者が壁の色を決めたり、絵を描いたり、参加しながら素敵な場所を作ることできると思うし、そこから様々な活動が行われると思う。

○森田会長：

そういうお金をかけること、あるいは事業の見直しにはここをリニューアルさせるという提案が必要になる。

全体計画の下にある計画なので西東京市の全体計画に影響を与えるような発言をしていけないといけない。お金がかかるものなので具体的にはリニューアル計画みたいなものが全体計画にあるのか、あるいは全体計画の中の見直しがいつ行われるかを明らかにしていただき、要望を出していく必要があると思う。

○小野委員：

具体的な施策事業に子ども・若者参画による事業運営の推進ということで、公共施設における事業企画や利用施設における検討などが入っている。これに利用施設のリニューアルみたいなものも入れたらいいと思う。

重点的な取組の一つに子ども参画による事業運営の推進があるので、その指標として、子ども若者の公共施設のリフォーム・リニューアル、あるいは利用、事業運営について参画みたいなものが入ってもよいかと思う。

○篠原委員：

総合計画でも中学校を核としたまちづくりを進めることになっていた。子ども・若者の視点を盛り込むようにしていけるといいと思う。

中学校の地域コーディネーターの活動で、学校入り口のペンキ塗りの協力者を募集し、卒業生や地域の人参加が得られ、出入り口が明るくきれいになったと聞いている。市民参画の機会の創出もできるのではないかな。

○森田会長：

学校を地域に開放することと学校外に場所をつくることでは意味が違うので、市全体の計画の中にどう子どもの過ごしやすい居場所と、事業を展開していくかを考えなければならない。直接言える機会が増えてきたので、いい傾向である。

若者には変な大人のいないところがいいと言われた。それは素敵な大人がいるところ

であれば古い場所でも、自由に使える場所ならそれでよいということである。

西東京市は他の自治体と比べて場所はある。そこをどのように若者に伝え、それが使えるようにすべきなのかというところが重要である。

続いて、子ども・子育て支援事業計画は13事業から16事業に増えることについて何かあるか。

○小野委員：

3事業は基準が出たら事務局から提示してもらうことになっている。

○森田会長：

保育園、幼稚園、認定こども園などの施設でできることと、地域子育て支援コーディネーターをどのように位置付けていくかを議論する方がよい。

コーディネーターは保育園の入園のときの説明だけか。様々な地域活動などにつながることもやっているのか。

○事務局：

場合によってはつないでいく。また、今回アンケートで認知度は高いが使ってないということもあるので、とにかく未就園の子どもをどうやって把握できるか、そこから支援につなげていく入口になっている。

○森田会長：

利用者支援事業と地域をつなぐようなことはないのか。

○事務局：

地域の方が地域子育て支援センターと関わることも行っている。

○加藤委員：

地域子育て支援センターは使っていたが、年長だと物足りない。

その時はそのコーディネーターが他の保育園と連携して、イベントを開催してくれた。一般市民が何かやるみたいなことはなかったなので、そういう機会があるとよい。

○森田会長：

地域コーディネーターが当事者たちの力をエンパワメントさせる必要がある。

○井上委員：

子育てひろばをもっと使えるようにしてほしいとの声があった。普段使われているところを一部借りられたりするとよい。

○森田会長：

児童館とどのように分業していくかも調整してもらう必要がある。

また、行政が全部行うのではなく、市民にも力をつけてもらうような考え方も必要かと思う。

子ども・子育て支援事業計画について、その他に意見等はあるか。

○各委員：
意見なし。

○森田会長：
計画の名称について、計画専門部会から「子ども・若者ワイワイプラン」ということで報告があった。計画の名称については、異議はあるか。

○各委員：
異議なし。

○森田会長：
それでは、審議会では計画専門部会の審議を追認することとし、計画の名称は、「子ども・若者ワイワイプラン」とする。
続いて、子ども版について説明を願う。

○事務局：
子ども版については、子どもを取り巻く環境、子どもの権利があること、支えてくれる色々な人が周りにいること、市の方針、また取組を学ぶことにより、より一層健やかな成長を促すことを目的として、この子ども版を作成している。

まず、1、2ページで、ワイワイプランとは何か、その対象者、育ちを支える人たちについて説明している。また、コラムで子どもの権利や子ども条例の取組について説明をしている。3、4ページで、基本理念、基本方針について、子どもに伝わりやすい表現を使いながら説明をしている。

また、主な取組については、特に子どもに馴染みやすいだろうと思われる取組を4つほどピックアップして記載している。5、6ページは、子どもに関する西東京市の主な取組と題し、7つほど取組をピックアップしている。そして、7ページからはワークになる。最後の10ページに自由に過ごせる場所、そして相談できる場所を記載している。

また、専門部会でも意見があった場所や利用時間が分かるようにしてほしいというところについては、最新情報にアクセスができるように二次元コードを掲載し、ワークで考えたことや西東京市にその他伝えたいことなどを、LINEを通して伝えられるよう二次元コードを追加している。

子ども版については、教育委員会と調整し、来年度から中学校の授業で活用いただけるように調整を進めている。

また、先ほど、小野委員からの報告の中で、色のパターンを子どもにアンケートを取ると説明があったが、現在児童館で投票をさせていただいているところである。色に加えて、説明の文章についても、文章の量や、「対象」「循環型」などわかりにくい言葉や表現がないかを、児童館職員を通して子ども（小学生・中学生）に実際に見ていただき、修正をしていく予定である。

○小野委員：
小学校4年生以上も読めるようになるとふりがなが多く必要で、文字も多すぎるので厳しいと思う。具体的に4年生以上にはどう活用するかも議論した方がいい。

- 井上委員：
ノートは「メモ」の方がいい。
- 森田会長：
小学校4年生には難しすぎる。
- 平野委員：
主な取組は中学生にとって難しいと思う。もっと具体的に書かれていたらよい。
- 小野委員：
中学生版としてはいいと思う。学校の教材としてのアレンジは学校に任せるのか。
- 事務局：
基本的には配布したものを使っていただく想定である。また、配るのは中学生のみで、小学生に関してはホームページでご覧いただく形を考えている。
- 菅野委員：
指導案はつくるのか。
- 事務局：
作成する予定はない。
- 森田会長：
アンケート結果については子どもに返しているのか。この計画をつくるための基礎的なデータを子どもからもらったのであればこれを子どもに返さなければならない。
アンケートを取ったことの説明とどういう形で反映したかが素案には書かれているが、もう少し分かりやすい言葉で「意見をこのようにもらったから、ここにこう書いた」というキャッチボールをしたプロセスを子ども版に書けると子ども自身が参加した形でこの計画ができたのだとなる。子どもが言ったことが、議論する時に活用され、反映されて計画になっていくことが伝わると次の市民を育てることになる。

(2) 西東京市公立保育園のあり方について

事務局から資料2に沿って説明

- 森田会長：
何か意見はあるか。
- 各委員：
意見なし。
- 森田会長：
保育園の基幹型で公立として残している部分がどういう風に役割になっていくかとい

うことについての意見もあった。そういったことも踏まえ、西東京市の中で具体的な働き方や子育ては変わってきていると思う。

3 その他

令和6年度子ども子育て審議会スケジュール

事務局から資料3に沿って説明

○事務局：

7月と8月に開催した「子ども会議」で発表された子どもの意見について、振り返り資料として子どもにフィードバックをしたことを報告する。

また、このフィードバックを読んだ感想も受け、多くの子どもから満足であると感じた。今後は、子ども会議の参加者に対して、ワイワイプランにどのように意見が反映されたのかについても、計画がまとまり次第、連絡する予定である。

○森田会長：

子ども会議の報告資料を子ども版にも活用すればいい。

○鹿毛委員：

もう少し時間をかけて振り返り、検証をしないと子どもにフィードバックができない。意見をつなげてあげることが目的だと思うので、そこは丁寧にやってほしい。

○森田会長：

子ども参加とは出来上がったものだけではなくて、そのプロセスで子どもがどのように感じ、何を発言してきたかを大人が承認して次に進んでいくことやファシリテーターが子どもの安全安心を作り、学校や地域で行えていくことが大事である。

○小野委員：

現在、素案に1ページでまとまっている。ハイライトしたつもりだが、もし抜けていることがあれば教えていただきたい。次回の審議会でも審議いただければと思う。

○森田会長：

子どもの意見反映を繰り返しやっていけば、子どもは必ずいろんな意見を言える大人に成長していく。それがまた計画にいかされ、実践されたりするようになればよい。

令和6年度第3回西東京市子ども子育て審議会を閉会する。

以上